

經濟財政諮問會議（令和 3 年第 4 回）

議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成３年第４回）
議事次第

日 時：令和３年４月13日（火）17:19～18:05

場 所：総理大臣官邸２階大ホール

１．開 会

２．議 事

- （１）人材への投資（ヒューマン・ニューディール）
- （２）デジタル化の加速
- （３）共助の促進

３．閉 会

（西村議員） それでは、ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は3つの議題、「人材への投資」、いわゆるヒューマン・ニューディール、「デジタル化の加速」、それから、「共助の促進」について、議論いたします。

田村大臣、平井大臣、坂本大臣にも御参加いただいております。

○人材への投資（ヒューマン・ニューディール）

○デジタル化の加速

○共助の促進

（西村議員） 最初に「人材への投資」と「デジタル化の加速」について、柳川議員から民間議員資料を御説明いただきます。

（柳川議員） まず資料1 - 1、資料1 - 2をご覧くださいませでしょうか。

「ヒューマン・ニューディールの実現に向けて」ということで、資料1 - 2の5ページをお開けいただきたい。図表9に「成人教育の評価」とありますが、見ていただくとお分かりになるように、OECD諸国の中で教育訓練内容が労働市場のニーズに合っているかという部分は31か国中、最下位でございます。

その2枚手前の図表3でも、この教育訓練給付の専門実践教育訓練給付の受給者は2万人に留まっております。

6ページの求職者支援制度のところも新規求職者のうち利用者は1%で、やはり全体的にかなり利用者が少なく、ニーズに合っていないのではないかと予想されるわけです。やはりニーズにしっかり合っていなければ、お隣に新浪議員がいて恐縮ですけれども、民間企業であれば当然そこはてこ入れをして、どうすれば利用が増えるようになるかを考えるのが通常だと思います。したがって、このところはしっかり考えて検討していただいて、せっかく作った制度でございますので、しっかり利用されるように工夫をしていくことが大事かと思えます。

7ページにあるように多様な人材が多様なニーズを持っています。そこに対してきめの細かい対応、しっかりと工夫が必要で、産業界のニーズを酌み取ったプログラムや講師にしないとなかなか役に立たないという意味では大学等の教育機関は非常に重要でございますし、あるいはお試し就労とか、兼業・副業を通じたお試し転職とか、こういうものも日本の実態に合わせた一つのリカレント教育なのだろうと思っております。

それから、個人への直接的な給付、以前から申し上げておりますけれども、こういうものがしっかり必要でございますし、そのための財源の在り方というものも考えていく必要があるだろう。それから、大きな枠組みでいけば、働き方改革、ガバナンス改革とセットで考える必要があるということで紙をまとめさせていただいております。

簡単に申し上げますけれども、資料1 - 1では、やはり人材育成を企業に依存す

るのではなく、財源を確保しつつ国が呼び水となる人材投資と関連制度の見直しをしっかりと行って、きめ細かい対応が求められるということが前文で書いてございます。

１．は、やはり世界経済、急速に回復が見込まれる中では、外需を積極的に取り込んでいく必要があるだろう。そうするためには、やはり大企業で経験を積んだ人材が円滑な労働移動をして中小企業や農業などの輸出拡大につなげていく、そのための方策もやはりしっかり考えていくということでございます。

リカレント教育の強化に向けては、国が大胆に投資すべきで、財源の在り方を検討した上で、雇用保険二事業による企業を通じた支援から個人への直接給付にシフトしていく。あるいは学び直しの支援を強化するためには、選択的週休３日制の導入など働きながら学べる環境を整備するということ。

それから、次の２ページに行きますと、経済界主導の下でやはり産学官で連携をして、先ほど申し上げたように時代や企業のニーズに合った学び直しのプログラムをしっかりと用意していく。それから、フェーズ の働き方改革を着実に実行していくこと。女性・若者・外国人などの積極的な活用ということがガバナンス改革の着実な推進として求められるというのが１．でございます。

２．の部分は、やはり非正規の方の離職者の再就職につながるような教育訓練が重要で、雇用調整助成金の特例措置、休業支援金等については当面の財源を確保するとともに、やはり段階的に正常化して、産業雇用安定助成金による出向支援や中途採用助成金などの雇用移動支援へ資源配分をシフトしていくべきだということ。それから、必要とされるデジタル技術などに係る研修やＯＪＴなど人材育成や転職先などでの費用を支援する仕組みの強化、さらには民間求人メディアが担うマッチング機能の質の一層の向上。そして、最後のところでは、やはりデータを分析することが非常に重要だと思っておりまして、雇用保険に係るデータを分析するためのタスクフォースを早急に立ち上げて公共職業訓練などの効果分析と必要な見直しをしっかりと行うべきだと。

３番目はセーフティネットの強化でございまして、やはり非正規雇用労働者などを対象とする給付付きの教育訓練、いわゆる求職者支援制度の訓練内容・期間の多様化・柔軟化などの取組をしっかりと定着・拡大していくべきだということを書いてございます。

さらに言えば、フリーランス等のセーフティネットの在り方の検討も必要ですし、先ほど申し上げたトライアル雇用など受入先企業への支援、それから、共助のところにも関係しますけれども、生活者困窮制度や空き家等を活用した住宅支援を強化していくべきだというのがヒューマン・ニューディールの話でございます。

続きまして、資料２－１、２－２の「デジタル化の加速」の話をさせていただきます。

資料 2 - 1 にありますように、マイナンバーカードの普及が急速に進んでいまして、これは大きな御尽力の成果ですけれども、デジタル化進展の大きなチャンスになっているということでございまして、デジタル庁は重点計画を策定して施策の工程化をしっかりと進めてほしいということ。それから、デジタル化というのは単純にデジタル技術の投資を行うだけでは完結しないということでございますので、データ活用をしっかりと進めること。やはり組織として機能するためには業務の見直しとか組織の再編が不可欠でございます。

これは民間企業では当然言われているわけですがけれども、行政組織についても言えることですので、デジタル庁は総務省などとも連携してしっかりこの点を推進してほしいと思いますし、中小企業においてもやはり大事なのは大きなデジタル化の投資を行うことではなくて、極端に言えばスマホの活用でも十分なので、ビジネスを具体的に改善するための戦略や組織の見直しが必要で、そのためのアドバイスをしっかりとやっていくことが重要だと考えております。

資料 2 - 1 の、重点課題としては、先ほど申しましたマイナンバー制度の徹底活用ということで、健康保険証、運転免許証との一体化を早急に進めるべき。それから、スマホへの機能の搭載については K P I を掲げて推進する。民間 I D との紐付けについても早期の導入に道筋をつけていくべき。それから、社会保障給付をやはりしっかりプッシュ型にできるように、社会保障制度において能力に応じた給付と負担を実現できるように、所得のみならず預貯金等の資産等の情報と紐付いた仕組みを早期に検討すべき。また、行政サービスのデジタル化は、先ほど申し上げたように業務プロセスや作業内容の見直しなど行政側の組織改革も不可欠だということを書いております。

(2) ですがけれども、データ戦略の具体的推進ということで、やはり法案に盛り込まれた具体的分野と工程を明確化する包括的データ戦略を早急に策定すべきで、貿易、セキュリティ等の分野に関する国際連携も深めていくべきだと考えております。

デジタル庁は勧告権も活用して、行政データ提供のワンストップ化の仕組みを構築し、言わばデータ庁とも言うべき役割を果たしていかれるのが望まれるところでございます。その点で 2 ページに書いております、先ほどと少し重なる部分もありますけれども、やはり雇用保険給付などの個別企業・個人への給付とその効果検証は、いわゆるワイズスペンディングのために不可欠でございます。行政機関などでの匿名加工情報化が早急に実現できるよう具体化を推進していただきたいと考えております。

民間部門の D X の加速については、特に中小企業に関しては大企業による支援や地銀の中小企業デジタル化支援を強化する。それから、先ほど申し上げたように、大きなシステム投資を伴わなくても可能でありますので、地域経済の成長にしっかり

り資するようなDXを推進する、そのためのアドバイスや支援を積極的に行っていたきたいということを書いてございます。

少し長くなりましたけれども、以上でございます。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、「共助の促進」について、新浪議員から御説明いただきます。

（新浪議員） ありがとうございます。

資料3-1をご覧くださいと思います。

もともと高齢者の皆さん、人口減少するという高齢化が増えているという、こういう中で大変御案内のとおり財政は厳しい、そういう中で、本当に政府が必要な公的サービスを過疎地まで含めて隅々まで全国の国民に提供し続けるというのは大変難しくなっている、これが実態だと思います。

そこで、コロナ禍が起きました。その中で今、孤独・孤立や生活困窮、十分な教育が受けられない、こういう方々もおられて悩んでおられます。自助ができない方々の支援の必要性という多種多様な社会課題が浮き上がってまいりました。以前に増して公助が十分機能できない、実施できない、そういう状況にあるのではないかなと、このように思います。この自助と公助の隙間を埋めるのが正に民が担う共助でありまして、共助を担うNPO・NGOの非営利組織は必要なノウハウが蓄積しています。

他方、これまでの共助はそれを担う方々の強いパッション、それと寄附金、補助金で何とかやってきたというのが実態ではないかなと。なかなかこれが広がっていくのは限界があると思います。

ここで、本日の議題でもありますデジタル化、これも大変重要でして、政府がデジタルで個人認証やデータのオープン化、標準化など、いわゆるデジタル公共財とも言えるべきものが整備されますと、このDX時代における新たな共助を支える基盤になってくるのではないかなと、このように思います。

近年、NPO・NGO等の分野には恐ろしいくらい若くて優秀で、デジタルに精通している人たちが参画しています。そういう方々にとって、このデジタル公共財は大変重要なもので、小さな初期コストで共助としての様々なサービスができる、こういう環境になってくるのではないかと期待をしております。菅総理に光を当てていただいたこの機を逃さず、新たな共助を根づかせるためにこれから提言させていただきます。

まず、基本は一人も取り残さない、こういうスタンスで官・民、NPO・NGO等の連携強化。特に地域の事情に精通するNPO・NGO等の非営利組織の取組の継続的な支援強化を推進すべきだと思います。そのために、課題に応じて行政、非営利組織、経済界の関係者から成る地域プラットフォームを形成すべきではないかだと思います。また、支援が必要な人たちの個人情報の扱い、これは大変重要でござ

いますが、政府は現行制度で可能な情報共有の範囲について周知と好事例の提供を行いつつ、地域で活動するNPOをはじめNGOの方々に孤独孤立、生活困窮に陥っている方々の情報を共有して、きめ細やかに長期にプッシュ型の支援を可能とする環境整備継続していただきたいと思います。NPO・NGOの公的支援につきましては、デジタル化は大変役立ちます。これも是非取り組んでいただきたいと思います。

そして、休眠預金についてお話をしたいと思います。NPOの方々に伺っていますと大変評価しておられます。一方、より使い勝手を良くしていただきたいという声があるのも事実です。そういうことで制度の運営に現場感覚の持つ人たちを積極的に登用していただき、潜在ニーズの把握や掘り起こしをしていただき、助成額の拡充や事務負担の軽減など、必要に応じて制度面の反映をお願いしたいと思います。

また、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングも大変な評価を得ております。いろいろな事例が出ていますが、どちらかというクラウドファンディングはリターンを求めるようなことになっていまして、これもより使いやすいようになっていく必要があるのではないかなと思います。是非ともこれらは好事例がありますので、こういった情報の提供をしていただきたいと思います。

例えば資金の出し手となる企業、経営者にとって、私どもは社会的評判というのが大変重要でございます。こういったものが大きなインセンティブになるのではないかと。寄附をしていただいた方々の積極的な公示や、場合によっては表彰制度を作って、こういうものを反映してくすぐってはどうかと思います。

また、資産家からの寄附を促進するために、これもNPOなどへの寄附に関して、親族等への贈与税の減免を絡めた寄附税制を検討してはいかがかと思います。そこで、重要なのは、どのようなNPO・NGOが本当に上手く機能しているのかを見える化することを考えなければいけないと思います。その中で、監査など見える化をしっかりと、そして、重点的な支援につながる環境を整備することが必要だと思います。

私たち企業でESGの取組というのはサステナビリティ、大変重要でございます。一方で、地域に貢献することも大変重要なので、こういうESGの取組の中にも入るようにしっかりと企業としてもやってまいりたいと考えております。

最後に、是非とも多くの最前線の方々に意見交換を総理がしていただく、そして、国民の方々にメッセージを送っていただく、これが大変重要ではないかと思いますので、提言申し上げたいと思います。

（西村議員）　ありがとうございました。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。

まず田村大臣、お願いします。

（田村臨時議員）　資料、１枚目をご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症の下で、雇用調整助成金の特例等の雇用維持支援により、これまでのところリーマンショック時に比べ、失業率の上昇は抑制されてきました。

一方、飲食・宿泊などの業種や非正規雇用の方については、雇用者数の減少や休業・シフト減による労働時間の減少が見られ、在籍型出向による人材活用の支援や、デジタル分野を含めた柔軟な職業訓練等の施策を講じております。

資料、2枚目です。雇用保険財政をめぐる現況を見ると、既に約3兆円超と前例のない規模の雇用調整助成金の支給により、保険財政は逼迫しつつあり、このままでは来年度保険料率の大幅引上げが不可避となっております。

資料、3枚目です。今後の雇用施策の方向性としては、雇用調整助成金の特例等を活用した雇用維持を図りつつ、特例の水準については雇用情勢が大きく悪化しない限り段階的に縮減する一方、新たな分野への円滑な労働移動への支援を展開いたします。

雇用施策全般について、進捗を管理しつつ、効果的に実施するとともに、その評価を行い、今後の施策に反映します。

非正規雇用労働者等へのセーフティネットである求職者支援制度の在り方と財源の検討をまいります。

雇用保険のセーフティネット機能の十分な発揮のための今後の労・使・国の財政負担の在り方を検討いたします。

関係府省と連携した人材開発を推進してまいります。

マッチング機能を高めるための労働市場の整備やテレワークの定着等の柔軟な働き方をめぐる課題等に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

（西村議員） 続いて、平井大臣、お願いします。

（平井臨時議員） 資料5をご覧ください。

今年の9月に設置するデジタル庁では、未来志向のDXとデジタル投資を大胆に推進して、次の成長の原動力としたいと考えております。例えば官民様々な分野で徹底した国民目線のサービスの創出を推進することで、社会課題の解決に資する新たなサービス等が生み出されること。マイナンバーなどデジタル社会に共通する機能を整備することで官民の効率的・効果的なDXを強力に進めること、医療・教育・防災等の準公共分野の必要なデータ標準の策定や、システムの整備、実装に向けた取組等を行うとともに、民間分野についても、電子インボイスの標準規格化など主体的に取り組むことを通じて日本経済の成長を実現し、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を目指したいと考えています。

今後、デジタル庁や個人情報保護委員会はますます重要な役割を担うため、優秀な人材の確保や体制の更なる拡充が欠かせないと考えています。また、サイバーセ

セキュリティーを考えれば、NISCの体制も当然拡充しなければならないという問題意識を持っております。

2ページ目をご覧ください。包括的データ戦略。昨年末に我が国初のデータ戦略を取りまとめましたが、現在、その内容の実装に向け包括的データ戦略の策定に取り組んでいるところであります。例えばサイバー空間での安心・安全なデータ流通を確保するためのトラスト基盤の整備、医療等重点的に取り組む分野のプラットフォームの構築、ベース・レジストリの整備に向けた課題の抽出と解決の方向性などの検討を今、行っているところであります。いずれにしましても、データ戦略に基づいて官民のデータ資源の利活用を促進し、新たな付加価値の創出も進められるよう、デジタル庁はそのデータのオーソリティーとして機能すべく準備をしたいと考えております。

（西村議員） 続いて、坂本大臣、お願いします。

（坂本臨時議員） 資料6について御説明します。

コロナ禍の長期化により、孤独・孤立などの社会課題が顕在化しており、私は、2月12日に総理から孤独・孤立対策の担当大臣を拝命しました。

共助社会づくりは極めて重要な政策課題であり、柱の一つとしてしっかりと打ち立てる必要があると考えています。

1ページをご覧ください。2月25日の緊急フォーラム、3月12日の連絡調整会議の開催と3つのタスクフォース、ソーシャルメディアの活用、実態把握、NPO等の団体の連携支援、この3つを立ち上げ、3月16日のNPO等への約60億円の緊急支援策の公表など、迅速に取組を進めてきました。

民間議員からの継続的な支援に関する御指摘をはじめ、様々な御意見を踏まえながら関係省庁と連携して総合的に施策を進めてまいります。

2ページをご覧ください。休眠預金の活用により、民間の団体が民間の公益活動を支援する仕組みが大きく動き出しております。この制度は、行政の対応が困難な社会的課題に民間団体が自らの創意工夫により行う活動を支援するものです。こうした先進的な枠組みの良い点をしっかりと伸ばし、本日、民間議員から御提案いただきました、更なる利活用の促進に向け取り組んでまいります。

3ページをご覧ください。企業版ふるさと納税は、昨年度の大幅な制度拡充に加え、企業の人材派遣と組み合わせた新たな仕組みを昨年10月に私自ら創設しました。この「人材派遣型」の第1号として、岡山県真庭市が今月1日から受入れを始めたほか、5つの市や町でも今年度中の受入れに向けて協議中です。

今後あらゆる機会を捉え、制度の積極的活用に向け周知を進めてまいります。以上です。

（西村議員） 続いて、武田大臣、お願いします。

（武田議員） 資料2 - 1の1ページの、「マイナンバーカード」については、資

料にもありますように令和3年3月末時点で有効申請受付数の累計は約4,549万件となり、特に令和2年度の申請受付数は過去最高となりました。

これは我々、副大臣、政務官などでチームを作り、企業や各種団体に対してカード普及を働きかけてきたことや、カード未取得者への申請書の個別送付、マイナポイント事業の対象期間等の拡充、俳優の堺雅人さんを起用したテレビCMなどの政府広報などの効果が現れてきていると考えております。今後、関係府省が取り組むカード利活用シーンの拡大とも緊密に協力して取り組んでまいりたいと考えております。

また、申請数の増に対応するための市町村の臨時交付窓口の設置や土日・夜間対応の拡充、人員の増強などの交付体制の強化・支援に更に取り組んでまいります。こうした取組を通じて、令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指し、更なる普及を進めてまいりたいと考えております。

引き続き総務省としても社会全体のデジタル変革に向け、デジタル庁と連携して行政のDXに取り組んでまいります。

（西村議員） それでは、今の閣僚からの発言も踏まえていただきながら、民間議員から御意見を頂きます。

まず新浪議員、お願いします。

（新浪議員） ヒューマン・ニューディールについてでございますが、この件でジョブ型の雇用形態の促進に貢献するのは同一労働同一賃金の徹底だと、このように思いますが、この4月から中小企業にも適用になっているということでございますが、既に実施された大企業も含めましてどのような実態をどのように把握して現場に徹底させているのか、また、現場のニーズに合った教育訓練を行う必要がありますが、そのために経済産業省や産業界とどのように連携しているか、これについて田村厚生労働大臣にお伺いしたいのですが、よろしくお願いいたします。

（西村議員） 後ほど少し整理して議論しましょう。

続いて、竹森議員、お願いします。

（竹森議員） 対面ビジネスは相変わらずコロナ禍で厳しいですが、経済全般は予想外に堅調だということで、4月の初めにIMFは先進国の成長率予測を引き上げまして、2024年の時点で考えてみるとコロナの無かった場合と比べてGDPの落ち込みは1%程度だろうと予想しております。これはリーマンの時は10%ですから全然水準が違うということでもあります。

この好調を支えるキーワードは製造業、輸出、オンライン取引、この3つでありまして、先ほどの資料1 - 2の2ページを見ていただきますと、宿泊・飲食では人材が余剰ですが、小売では人材が不足していて対比が明確であります。この傾向がコロナ後も続くだろう。デジタル化・IT化が人手の必要を減らして、営業を中心とした対人ビジネスを不要としてきたトレンドが今後更に加速するためだという

ことであります。

その状況を踏まえて、落ち込む産業の従事者を支える第1段階の社会保障政策、それと落ち込む産業から伸び行く産業へと人を移動させる第2段階の成長戦略、この2つが必要だろうと思います。いずれもデジタルが鍵であります。

先ほど指摘がありましたようにマイナンバーカードの申請が増えたのは朗報です。しかし、これは手始めでありまして、マイナンバーはそもそもアメリカなどのソーシャルセキュリティーナンバーをヒントにして作られたものだから、初めから社会保障政策の鍵と位置付けられるべきだったと思うのですが、その点からも、マイナンバーカードを健康保険証と一体化するというのは、正に一丁目一番地の改革だと思います。

そもそもデジタルというのは数値情報を0か1に直すということで、情報データを記録しやすくし、保全しやすくし、処理しやすくする、この能力を飛躍的に高めるのが基本的な機能であります。先ほど議論がありましたようにデジタル庁は是非データ庁の役割も果たしてもらい、それで全国的な情報データの記録、保全、処理の改善を図っていただきたいと考えております。データでもう一つ大事なことは、それを使うと経営、行政が改善するということであります。これを活かしているのがアメリカ社会であり、シンガポールなどデジタル先進国であります。

マイナンバーの活用を考えますと、これを社会保障に使うためには住民税、所得税等のデータと結びつける。場合によっては預貯金のデータとも結びつける。そうすれば困っている人がどこでどう困っているかという情報が分かるから、そこをピンポイントに支援することができるというわけであります。

第2段階の成長戦略ですが、ここでもデジタル、データが鍵になります。先ほどデジタルによる経営、行政の改善ということを申しました。私は大事なことは、労働が社会、経済に対して貢献している度合いを、労働時間ではかるのではなくて実績、つまり、貢献そのものではかるということだだと思います。だらだら働いていて、それで報酬が上がるのだったら、そういう仕組みがある限り、労働生産性は上がらないわけです。パートナーシップ型からジョブ型に変えたいという、その一つの狙いもそこにあると思います。

先ほど行政改革と申しあげた。官公庁がデジタル化を進めることは非常に良いと思いますが、もしできるならば、今は作業時間に応じて報酬を決めるというようになっている、これも見直しできないか。もしそれを変えらるということになったら、例えば厚労省がこれからは実績に応じて給与を支払うと宣言したら、何が実績ですか、何が厚労行政、ソーシャルセキュリティーの実績ですかということになります。悩まれるかもしれないけれども、そこをとことん考え詰めて、実績はこれで測るのだという新しい指標を生み出していかれたら行政の能力は格段に高くなると思います。

コロナ禍でのデジタル活用のテレワークによって、労働時間ではなく、実績で仕事の価値を測るという流れが起こり、それと同時に企業がビジネスの目的、それから、戦略を明確にして、何を行えばその達成に近づいているかを検討するようになっている、これが非常に大切です。先ほど新浪議員が中小企業でも同一労働同一賃金の導入ということをおっしゃいましたけれども、これはもし今の雇い方をしていると、中小企業は突然過剰な人材を抱えることになって大変なことになるから、では、やはり中小企業も雇用をジョブ型にして、必要な労働者だけをリテインするという発想転換のきっかけになるのではないか。これも労働生産性改善につながります。

労働時間の縛りを外せば時間の余裕が出てくるわけです。それはキャリアアップに使ってもらいたい。選択的週休3日制、何かマスコミで独り歩きしていて、うちの家内も今日そのことを話すのでしょうなどと言っていましたけれども、これはキャリアアップのための時間を作り出す。無駄な労働時間を削って、それをキャリアアップのために使って、労働者が仕事内容を変えていく目標を抱いてもらいたい、そういう意図であります。そのためには労働者自身が選択する必要がある。企業の側には、もう労働者の教育なんてしてられないほど余裕のないところもあります。そんな企業を見限って労働者自身がどこかよそに行けるためには、国の支援が企業を通じた支援から、個人の直接給付、教育訓練給付にシフトしていくことが必要だということになります。

リカレントもこの産業間の雇用ニーズの変化に迅速に対応し、人材を動かすために必要ですけれども、これも大学という組織だけでは社会のダイナミックな動きを捉え切れませんから、産官民の協力による仕組みを作っていく。国が目標を指し示し、企業がそれに資金で援助していくような共助の仕組み、それをここでも作っていただきたいと思います。

ちょっと長くなりました。以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

続いて、柳川議員、お願いします。

（柳川議員） ヒューマン・ニューディールの話を先ほどお話をしましたが、かなり高度な人材をどんどん育成していくということも重要ですし、もう片方で、実は非正規の雇用の方で仕事が十分に得られない方、こういう方々にどうやって支援をしていくかということも重要です。両方、実はもっとその間も含めてきめの細かい対応が必要であり、やはり求職者支援制度は雇用保険対象外の方々もしっかり支援をするためのものですので、私はこの種の第二のセーフティネットと呼ばれているものがしっかりしていくことが、これからの日本においてとても重要なことだと思っていますので、先ほど申し上げたように充実した教育が提供できるようにしていくということが重要だと思います。

そのためにも、これも先ほど申し上げたことですが、やはり匿名加工情報化をして、しっかりとその効果検証ができるようにしていく、これが最も求められているところで、また、これができるようになっていくので、ここはしっかり進めてワイズスペンディングを徹底していくということが重要かと思います。

それから、共助のところは新浪議員からもお話がありましたけれども、やはりNPOの方々というのはかなりデジタル化も使って色々なきめの細かい情報を手に入れていらっしゃる。そこを活用したプッシュ型の支援というのが今、確実に求められているのだろう。そのためには、やはりその活動をしっかり見える化していくということは重要であり、その活動の指標化というのも必要だと思います。

いずれにしても、しっかりそういうものができることで、これも新浪議員がおっしゃったことですが、やはり営利企業の側は今、ESG投資というものをしっかりやっていこうという機運が生まれているわけですね。このESG投資とNPOの活動というものを結びつけると、ウィン・ウィンの関係が作られるのだろうと思います。ただし、何でもかんでも出せば全部ESGというわけでもないので、先ほどのしっかりとした見える化をした上でこの2つを連携していくことが求められていると思います。

それから、やはり孤独・孤立の支援の部分は千差万別で様々な課題を抱えていらっしゃる方が多いところを踏まえると、これも新浪議員が強調されたようなしっかりとした対話が必要なのだろう。坂本大臣がいろいろ御尽力されておられるので、そこも是非踏み込んで対応していただきたい。それから、新浪議員から御提案があったように、もし総理が直接出ていって対話が可能であれば、そこはしっかり対話をしていただくこと、これは相当インパクトがあるのだろう。やはり総理に聞いてもらえるということはそれぞれの方にとっても相当な安心感があるので、ここは可能であれば是非お考えいただきたいというように思います。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、田村大臣、同一労働同一賃金の件、少しよろしいですか。

（田村臨時議員） ちょっと幅広かったのが全部拾えているかどうか分からないのですが、まず、同一労働同一賃金ですが、大企業に導入いたしまして、出てきた結果はボーナス、こういうものは非正規雇用労働者に支払われたり、上がっているという状況がありますので、一定の効果は同一労働同一賃金の中で出てきていると思います。

中小企業がいよいよスタートしましたが、これに関してJILPTの調査ですが、昨年10月時点で300人以下企業について約8割が対応予定、対応中、対応済みと。対応予定というのがなかなか後者者ですので、どこまでこの4月から動いているのか、これはまだ分かっていないのですが、いずれにしても、働き方改革推進支

援センター、こういうところを通じて説明会ですとか個別の相談ですとか、それから、キャリアアップ助成金というのがありますので、こういうのを使っていただきながら正規雇用のほうに移していただくということもあるかも分かりません。こういうものを使っていただきながら対応いただきたい。まだこれは始まったばかりでございますから、しっかりとどういう状況なのかということのを厚生労働省としても確認してまいりたいというように思っています。

それから、教育訓練の話、リカレントも含めてあったのですけれども、基本的にニーズとスキルが上手く合っていないというお話がありました。地域訓練協議会等で色々な話をしているのはもう御承知のとおりだと思いますが、私もこれはITの部分でもうこれだけ需要があって、それに供給が追いついていない。この分野、これはずっと言っているのですよね。要するに民間、産業界、官、それから、教育界、こういうところが連携して、何でこれがマッチングできないのだと。

色々なメニューを作ってくださいまして、例えば第四次産業革命スキル習得講座、これはそれなりに動いているようでして、結構これでスキルアップして役立っているようなのですけれども、茂木大臣が政調会長のときに二事業を使って、そのときはまだ二事業、お金に余裕がありましたので、かなりのお金を使ってこういうものに対して投資はしているのですが、思ったほどうまくマッチングがいていない。これはもしかしたら、もちろん教育機関もそうですし、官のほうも悪いのかも分かりませんが、民間のほうがこういう人材が必要だということで、たしか本来はもうプログラム、こういうのを作ってくれという話になっているはずなのです。それならば、それで学んだ人たちをちゃんと採用していただく。こういう処遇で採用してあげるよということをちゃんともう少し明確に示していけば、求められている技術が分かっている、それさえ養成されれば採ってくれば絶対動いていくわけですので、そういう意味では、そこのところをもう少し風通しよくしていく必要があるのだらうなというように思います。

週休3日制、それから、働き方改革、こういうものに時間が出てきたときに、教育訓練等しっかりやった上でと、あまり企業に期待をする必要もなく企業を見限ってというような竹森先生の話がございましたけれども、一つは、時間ができたからといって本当に社員がモチベーションを持って、より高いスキルを学ぼうとするかどうかという根本的な問題がありまして、時間が余ったが、余ったまま何をしたいか分からないという方々も結構中高年には多いというようなデータが調査しますと出てきます。ずっと会社におんぶにだっこは変なのですから、これやれあれやれと訓練してきた方々ですから、そういう方々は特にどうするのか。

つまり、モチベーションを上げるためには、やはりそうはいっても会社側がこういう技術、スキルを持ったほうがいいのではないかと、そうしたら評価してあげるよというようなことも必要なのかなというように思います。自助努力だろうと言っ

てしまえばそうなのですが、我々厚生労働省としては、自助努力でなかなか動かない方々にしっかりと能力をつけてもらわないとそもそも労働行政が動かないので、そこら辺のところはちょっと色々これから民間の企業と御相談させていただきながら知恵を出していく必要があるなというように思っております。

大体そんなところでしょうか。拾えていなかったらすみません。

（西村議員） ありがとうございます。

今の点、簡潔に私から2点。

1つは、内閣府で2月、3月の緊急事態宣言の時に中小企業にアンケート調査をやっているとして、今後、どう対応していくか。まだ整理は完全にできていないのですけれども、その中で、この4月から同一労働同一賃金が適用されましたが、意外と設備投資をして生産性を上げていくというように答えた企業が、設備投資を減らすと答えた企業よりも多かったものですから、改めてまた御紹介したいと思います。

それから、2つ目に、これは柳川議員から御指摘があった「デジタル化の加速」の資料2-1の2枚目の上のところの雇用保険給付の匿名でのデータ分析ですね。これは、研究している学者の先生方からも言われておりますので、是非また相談しながら進めていければと思います。

他に閣僚から何かございますか。

総理、どうぞ。

（菅議長） 今後、NPOの方々に、できるだけ定期的にお会いしたいと思っています。

（西村議員） ありがとうございます。

黒田総裁、どうぞ。

（黒田議員） 今、必要なことというのは色々あると思うのですけれども、やはりコロナ後の世界が一体どうなるのか、ニューノーマルはどういうものかというのはなかなかイメージが湧かないので、どういう政策が必要かということも議論が難しくなるのだと思いますが、本日のお話の中でやはりデジタル化、これは新しいリモートでの働き方とか、あるいは色々なことについて不可欠のこととして、デジタル化を進めるというのは非常に重要なポイントだと思います。その意味で、マイナンバーカードが広く活用されるようになっていることは非常に重要なので、これを幅広く色々な目的のために活用できるようにすることも必要ではないかなと思います。

もう一つは、資料1-2の人材の資料の4ページの中で、修士号取得者と博士号取得者は日本が非常に少ないのです。ただ、よく見ると、理系、自然科学系はそれなりに頑張っているのですが、人文・社会科学系が欧米と比べるとかなり少ない。これは今後とも非常に重要な分野ですので、特に理系は実験とかその他ありますので実際に物理的にそこにいて一緒にやらないと駄目でしょうけれども、人文・社会

科学系はリモートの講義とかゼミとかで相当できるわけですので、デジタル化を活用しつつ、大学でも是非、人文・社会科学系の修士や博士をもっと大量にというか、たくさん作り出していただきたいというように思いました。

以上です。

（西村議員）　ありがとうございます。

今の点は日本の企業に国際的に通用する経営能力のある経営者が少ないということの背景の一つともよく言われておりますので、この点も政策的にこういったことができるか考えていきたいと思います。

他によろしいですか。どうぞ、簡潔にお願いします。

（平井臨時議員）　今、デジタル庁を9月1日にスタートさせるべく、明日から参議院の法案審議をお願いするところであります。総理のほうからは、規制改革の象徴、そして、成長戦略の柱になれと。つまり、生産性の向上と成長力の再生、そして、色々な社会問題を解決するということをビジネスに繋げていけるようにしてほしいということでございますので、先ほど御指摘がありましたマイナンバーカード、これの企画・立案もデジタル庁が今後担うことになりますので、民間IDとの連携、これを徹底的にこれから前倒しで進めていきたいと考えております。

（西村議員）　ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間が来ておりますので、総理から締めくくりの御発言を頂きます。

プレスを入室させてください。

（報道関係者入室）

（西村議員）　それでは、菅総理、お願いいたします。

（菅議長）　本日は、デジタル化の加速と雇用などのセーフティネットについて議論いたしました。

デジタル化の基本的なインフラであるマイナンバーカードについては、3月は過去最大の約700万人の交付申請があり、申請ベースで普及率が36%に達しております。健康保険証、運転免許証との一体化、さらに、現在御審議をいただいております法案によるスマホへの搭載など、利便性向上に取り組んでまいります。

デジタル化の流れを捉え、新型コロナの中でも成長を続ける企業は多くあります。こうした中で、新たな職場に移るためのスキルを身につけるチャンスを拡大いたします。月額10万円の給付金付き職業訓練ができる求職者支援制度の受講者数を倍増させるべく、オンラインでの講習を拡大します。教育訓練給付による大学や専門学校の受講を通じて、働きながらキャリアアップできるプログラムの拡充を検討します。

さらに、生活困窮者などへの支援においては、ＮＰＯなど、行政と現場のかけ橋となって頑張っておられる方々の役割が極めて重要だと思います。

新型コロナの中でこうした活動のニーズが高まっており、先般、かつてない規模である60億円の予算措置を講じました。今後も関係省庁一体となって、必要な支援を続けてまいりたいと思います。休眠預金を活用したＮＰＯへの支援についても、幅広く活用されるように、運用の改善に取り組んでまいります。

新型コロナによりお困りの方々に、官民が力を合わせて迅速に支援の手を差し伸べていくとともに、次の成長の糧となる社会を作るべく、全力で取り組んでまいります。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、プレスの皆さんは御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

（西村議員） 以上をもちまして本日の会議を終了します。ありがとうございました。